

第1部 計画の基本的事項

第1章 計画の基本的な考え方

I 本計画作成の趣旨

福井県医療計画は、医療法第30条の4（地域の実情に応じた医療計画の策定を県に義務付け）に基づき策定した計画であり、本県における良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築、現在大きな課題となっている医師の確保など、医療に関係する施策の基本指針を明らかにしたものです。

医療計画は5年ごとに必要に応じて変更を行うこととされています。前回の改定（第6次計画：平成25年3月）から5年が経過し、少子高齢化がますます進む中、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、かかりつけ医¹の活動を一層促進するとともに、限られた医療資源の中での役割分担と連携を引き続き推進する必要があることなどから、本計画を策定しました。

医療提供体制の確保は、県民が健康で安心して生活を送るための重要な基盤であり、県民の視点に立って、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病、また、地域医療の確保において重要な課題となる小児医療（小児救急医療を含む。）、産科（周産期）医療、救急医療、へき地の医療および災害時における医療の5事業、さらには、在宅医療の適切な提供体制を構築することが必要です。

具体的には、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を実現するために、5疾病、5事業を中心に、医療機関の適切な役割分担と連携を進め、切れ目のない医療が受けられるような体制を築くとともに、どの医療機関でどのような医療が提供されるのかを県民にわかりやすく伝えるなど、本計画を通じて情報提供の推進を図ることにしました。

II 本計画の計画期間

本計画の計画期間は、2018年度から2023年度までの6年間です。

1 かかりつけ歯科医を含みます。以下、同様です。

Ⅲ 本計画の基本理念

(1) 県民の主体的な医療への関わり

県民が医療の利用者として、また、費用負担者として、まずは自らが健康づくりに心掛けて「**健康寿命**」を延ばすとともに、十分な教育と啓発を受けた上での**自己決定**を重視し、病状に応じた医療機関を自ら選ぶ、また、事前に意思決定するなど、**県民が主体的に治療方針、医療に関わる**ための計画としました。

(2) 医療機関等の役割分担と連携の推進

安全で質が高く、効率的な医療の実現のためには、診療所と高度な医療機関が役割を分担し、連携する体制を築くことが必要です。県民が、**まずはかかりつけ医を受診**して、病状に応じて高度な医療機能を有する病院の治療を受けるといふ、かかりつけ医への受診を基本とするとともに、医療機関等については、急性期、回復期、慢性期などの病状に応じて、地域において患者の視点に立った**役割分担と連携を推進**するための計画としました。

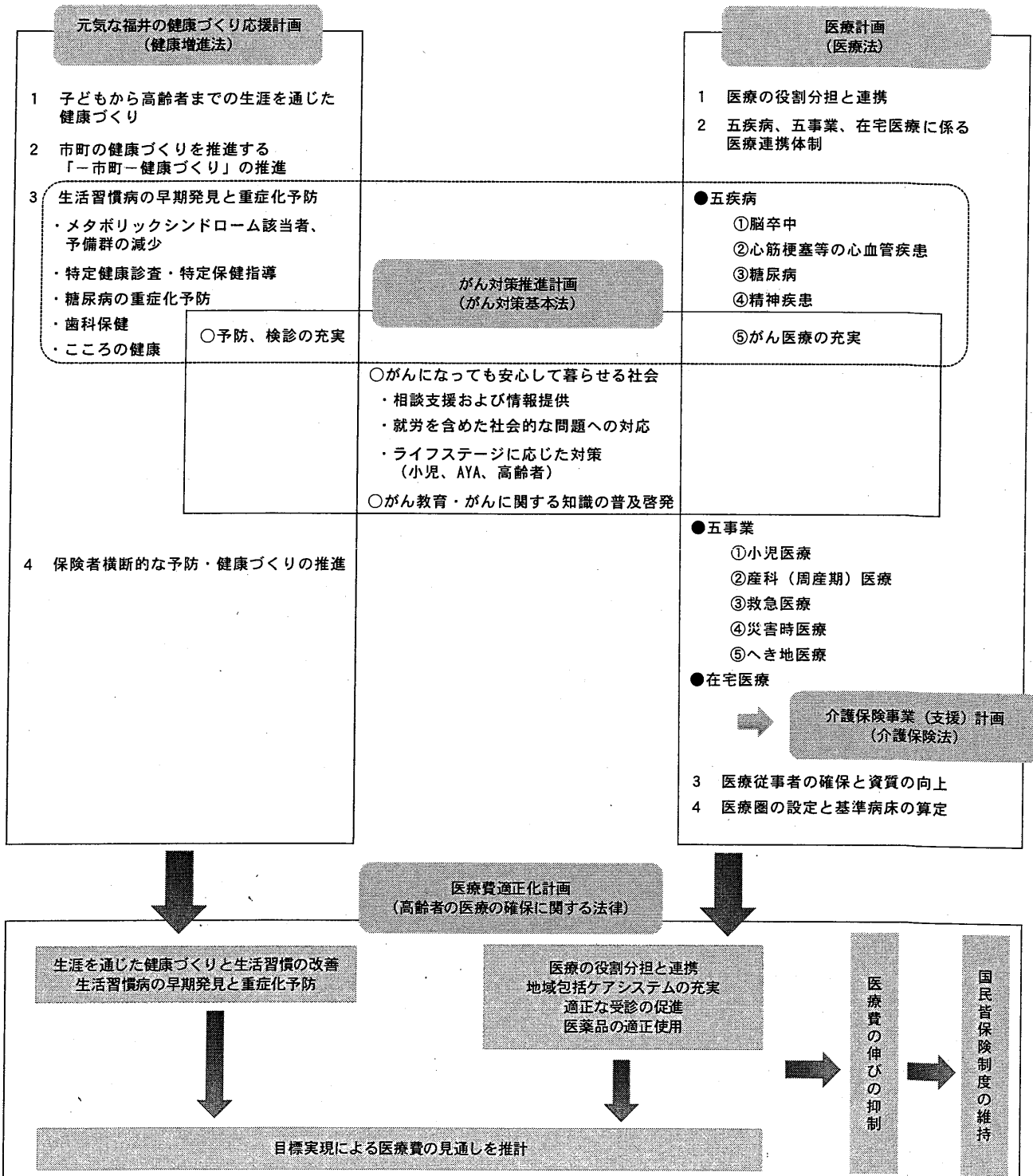
(3) 多職種のスタッフの連携推進

医療の提供に際しては、患者本位の医療という理念を踏まえつつ、医療機関の間だけでなく、**多職種のスタッフ**がそれぞれの専門性を発揮しながら**連携を推進**していくための計画としました。

IV 他の計画等との関係

本計画の作成に当たっては、下記の関連する計画との整合性を保ちながら、医療と密接な関連を有する施策との連携を図っています。

医療、保健に関する計画の関係



第2章 第6次福井県医療計画の評価

平成25年3月に策定した第6次福井県医療計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）の医療分野について、主な達成状況と課題は以下のとおりです。

1 5 疾病5事業、在宅医療の数値目標の達成状況

数値目標は、31項目のうち13項目で未達成となっています。

○第6次計画の評価

疾病・事業	項目	6次計画策定時	目標	現状(H28年度末)	福井	坂井	奥越	丹南	二州	若狭	達成
がん	年齢調整死亡率	17%減少	20%減少(H17比)	16%減少	-	-	-	-	-	-	
	がん検診受診率 ※1	31.0%	50%超	50.9%	40.6	41	46.7	45.4	39.8	54.8	○
	成人喫煙率	15.2%	12%以下(H34までに)	20.9% (男35.9%、女8.2%)	-	-	-	-	-	-	-
脳卒中	ガイドラインに基づくt-PA治療が実施可能な医療機関	各医療圏に1箇所以上	各医療圏に1箇所以上	各医療圏に1箇所以上	5	0	1	3	1	1	○
	地域連携クリティカルパス実施医療機関(急性期)	7箇所	7箇所以上	7箇所	4	0	0	1	1	1	○
	地域連携クリティカルパス実施医療機関(回復期)	15箇所	20箇所以上	15箇所	4	5	1	4	1	0	
	地域連携クリティカルパスの適用率	-	25%以上	23.2%	-	-	-	-	-	-	-
急性心筋梗塞	急性心筋梗塞・狭心症地域連携クリティカルパス適用件数	-	対前年比10%以上	26% (達成には47%必要)	-	-	-	-	-	-	
	来院から経皮的冠動脈形成術(PCI)実施までに要した平均時間	-	90分以内	75.2分	73	-	-	53	101	85	○
糖尿病	地域連携クリティカルパス実施医療機関数	-	10箇所以上	3箇所	3	0	0	0	0	0	
	糖尿病透析予防指導管理を行う施設数	-	10箇所以上	8箇所	5	0	1	1	2	0	
	糖尿病に関する専門知識を有する医療従事者数	-	毎年80人以上取得	103人取得	-	-	-	-	-	-	○
精神疾患	1年未満入院者の平均退院率	76.7% (H22年度)	80%以上 (H25は76%以上)	76.4%	-	-	-	-	-	-	
	認知症新規入院患者2か月以内退院率	27.3% (H22年度)	50%	44.4%	-	-	-	-	-	-	
	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会参加者数	300人 (H23年度)	500人	655人	-	-	-	-	-	-	○
	かかりつけ医認知症対応力向上研修会参加者数	338人 (H23年度)	500人	657人	-	-	-	-	-	-	○
小児医療	#8000子ども医療電話相談件数	301件	5,000件以上	6,592件	2,587	933	385	1,726	399	261	○
	小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数	10,734人	H23実績(10,734人)からの減少	10,007人	6,520	-	-	-	2,053	1,434	○
	保護者向けの小児救急講習会の開催	12回	15回以上の開催	12回	3	2	2	2	0	3	
周産期医療	周産期死亡率	5.6	4.0以下	4.2	-	-	-	-	-	-	
	新生児死亡率	0.4	1.0以下	1.3	-	-	-	-	-	-	
	乳児死亡率	1.8	2.0以下	2.6	-	-	-	-	-	-	
	妊婦健診取扱施設での健診率	-	20%以上	12.8%	-	-	-	-	-	-	
救急医療	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	-	1%未満	0.4%	-	-	-	-	-	-	○
	メディカルコントロール協議会の開催回数	-	5回以上	平均5.5回	1	1	1	1	1	1	○
災害医療	DMATのチーム数と統括DMAT数	17チーム、7名	20チーム編成、統括DMAT10名	22チーム、14名	13、12	0、0	2、0	1、0	3、1	3、1	○
	災害医療アドバイザー、災害医療コーディネーターを組み入れた災害訓練	-	1回	2回	0	1	0	1	0	0	○
へき地医療	へき地医療拠点病院が実施する無医地区への巡回診療	継続実施	継続実施	継続実施	○	-	○	○	○	○	○
	へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣要請数および派遣数	全要請に派遣	全要請に派遣	全要請に派遣	○	-	○	○	○	○	○
在宅医療	訪問診療・往診の利用者数	2,326人 (H24)	20%増 (H24実績を基準)	22.2%増	56.4増	26.4増	16.8増	8.7増	4.4減	26.2増	○
	訪問看護の利用者数	3,961人 (H24)	20%増 (H24実績を基準)	29%増	44.0増	25.1増	8.1増	27.4増	20.9増	13.1増	○

※1 地域別には、職域の検診を含まない。

※2 総数は、県外または住所不明を含む。

2 医療提供体制の整備

平成26年度からの地域医療介護総合確保基金を活用し、病院完結型の医療から地域完結型の医療を目指し、役割分担・連携の強化、医療人材の確保、医療提供体制の充実強化等に取り組みました。

	主な具体的取組み
役割分担・ 連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・坂井地区モデルの全県展開 ・入退院支援ルールの運用開始 ・ICTを活用した地域医療連携システム（ふくいメディカルネット）の運用開始 ・回復期機能を担う病棟の整備
医療人材の 確保	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生医師や福井大学との連携による医師の派遣 ・中核病院から医師不足医療機関への医師派遣 ・福井県地域医療支援センター設置による奨学生のキャリア支援体制の整備 ・ハローワークとの連携やナースセンター嶺南サテライト設置による看護職員の就業支援の強化 ・福井県歯科衛生士養成学校の建替え ・福井大学に寄附講座を設置し、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」を育成 ・福井大学に「児童青年期のこころの専門医育成部門」を設置し、専門医・コメディカル等の人材育成
医療提供体制 の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県こども急患センターの運営 ・心電図電送システムの普及 ・医療機関への救急車の導入 ・DMATを23チーム編成

第3章 本県の現状

1 交通

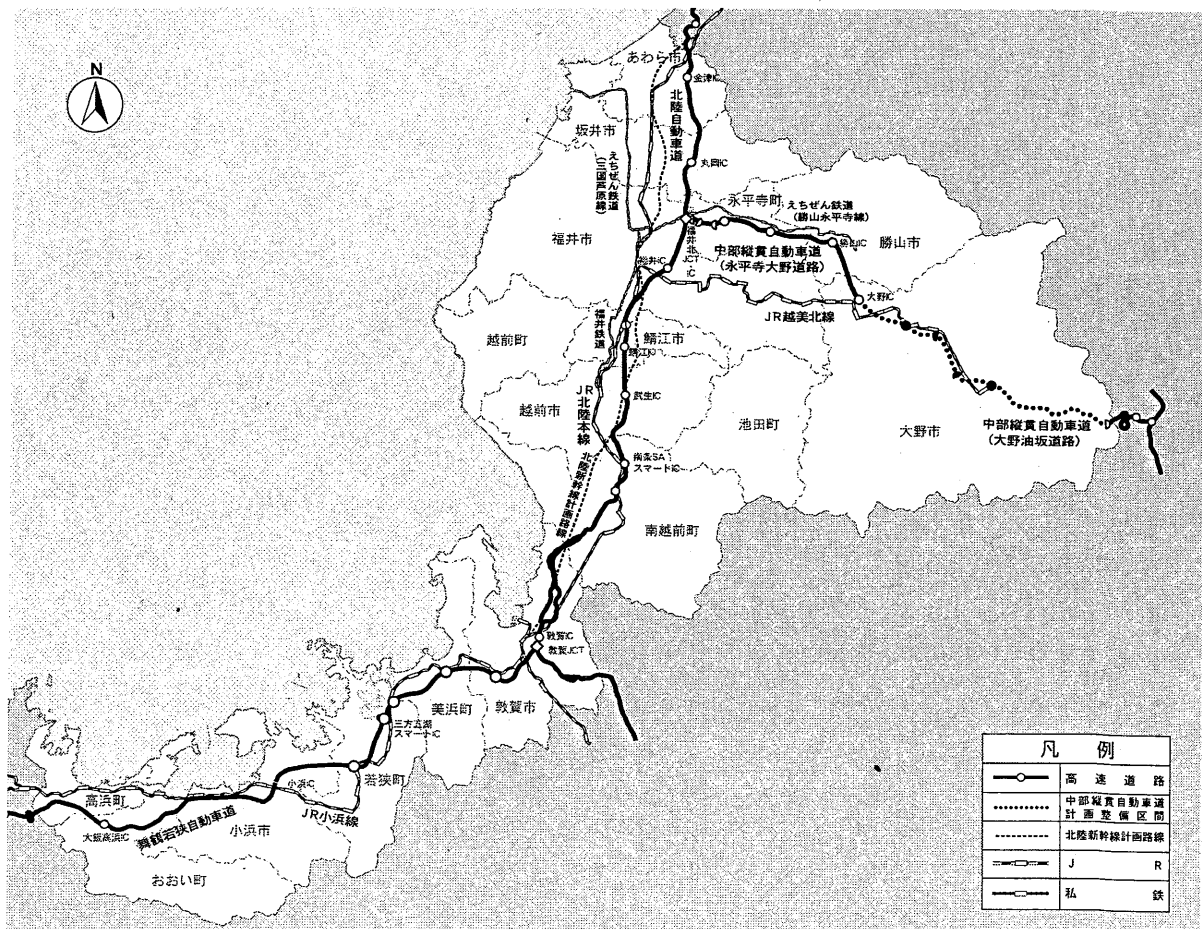
県内の鉄道路線は、JR西日本の北陸線、越美北線および小浜線があるほか、えちぜん鉄道、福井鉄道の路線があり、バス路線網と併せて、高齢者などが医療機関に受診の際に必要な交通手段になっています。

また、福井県は、平成29年3月には自家用乗用車の1世帯当たりの保有台数（1.75、全国平均1.06）が全国1位と、乗用車の交通手段としての役割が大きく、冬期間の道路などの交通事情は医療機関の受診に影響を与えます。

県内の高規格幹線道路としては、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道があり、嶺南地域や奥越地域、丹南地域と福井・坂井地域との間の医療連携の確保に大きく寄与しています。

さらに、2023年春には金沢から敦賀間で北陸新幹線が開業予定であり、陽子線がん治療施設など、高度医療施設へのアクセス向上が期待されます。

また、中部縦貫自動車道について、現在、大野から油坂出入口までの整備が進められていますが、大野全域から福井・坂井地域の急性期を担う医療機関へのアクセスや産科医療の確保の面からも、早期の全線開通が期待されます。



II 人口

1 人口と世帯の推移

本県の人口は、平成12年の828,649人（国勢調査）をピークに、平成29年10月で778,329人（県推計）に減少しています。

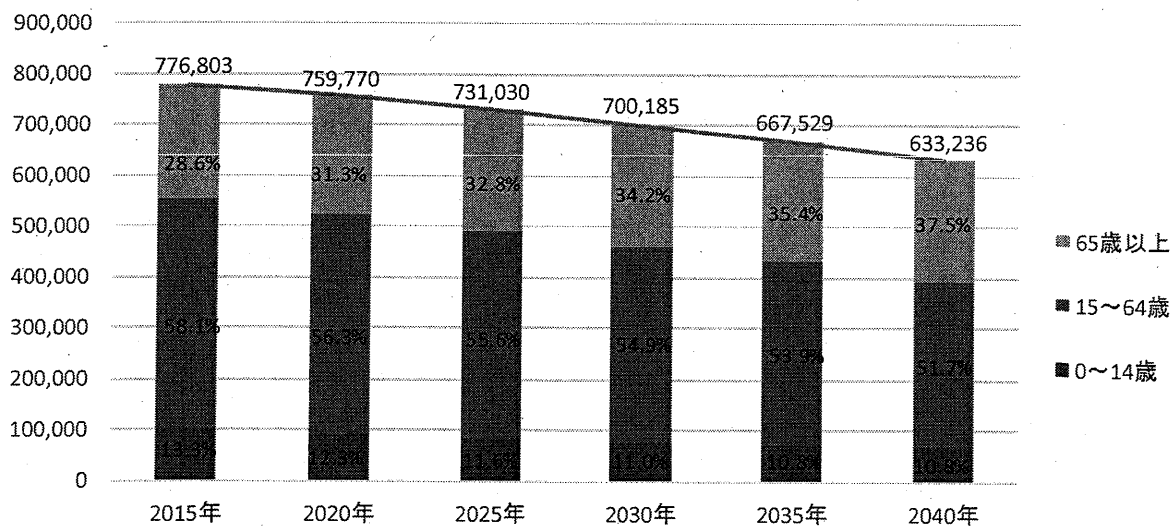
一方で、世帯数は、平成12年以後も増加し続け、平成29年10月で284,206世帯（一般世帯数）となっています。

都道府県別将来推計人口（平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所）によると、2040年には63万3,000人になると予測されており、人口が減少していく傾向は今後長期的に続くものと考えられます。

2 年齢区分人口および高齢化率の推移

本県の15歳未満人口は、平成17年頃から15%を下回り、一方、65歳以上人口の割合（高齢化率）は、平成22年には25%を超え、その後も少子高齢化の傾向が続いています。

人口の推移と年齢構成



総務省 「平成27年国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成25年3月推計）

一般世帯数の推移

調査年	S 60年	H 2年	H 7年	H 12年	H 17年	H 22年	H 27年	H 29年
一般世帯数（世帯）	222,975	232,848	246,132	258,328	267,385	274,818	279,687	284,206
1世帯当たり人員（人）	3.61	3.48	3.30	3.14	3.00	2.86	2.81	2.74

総務省 「平成27年国勢調査」、県調査

3 世帯構造 (65歳以上の者のいる世帯・高齢者世帯・児童のいる世帯)

本県の世帯構造は、全国に比べ、核家族世帯の占める比率が低く、三世帯世帯および65歳以上の者のいる世帯の占める比率が高くなっています。

(千世帯、%)

区分	総数	単独世帯	核家族世帯	三世帯世帯	その他の世帯	65歳以上の者のいる世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯
全国	49,945	13,434	30,234	2,947	3,330	24,165	13,271	11,666
比率	100.0%	26.9%	60.5%	5.9%	6.7%	48.4%	26.6%	23.4%
本県	262	47	144	44	26	154	63	72
比率	100.0%	17.9%	55.0%	16.8%	9.9%	58.8%	24.0%	27.5%

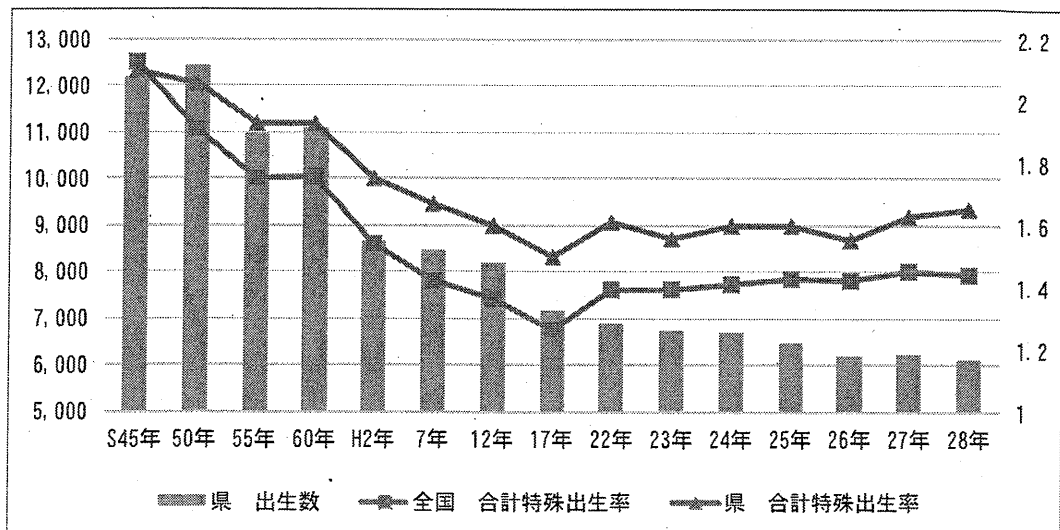
厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成28年)

4 人口動態 (自然動態)

本県の出生数は、昭和50年を境に減少傾向でしたが、近年はほぼ横ばいの状況になっています。

本県の合計特殊出生率¹は、全国平均の数値を上回っています。近年はほぼ横ばいの状況で平成28年には1.65となっています。現在の人口を維持するには、合計特殊出生率を概ね2.1に維持する必要があります。

出生数および合計特殊出生率の推移



厚生労働省「人口動態調査」(平成28年)

¹ 合計特殊出生率とは、1人の女性が一生の間に生むと推定される子供の数です。

第1部 計画の基本的事項（第3章 本県の現状）

合計特殊出生率の推移

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44
本県	1.54	1.55	1.61	1.56	1.60	1.60	1.55	1.63	1.65
全国順位	6	5	8	9	8	8	12	10	8

厚生労働省「人口動態調査」（平成28年）

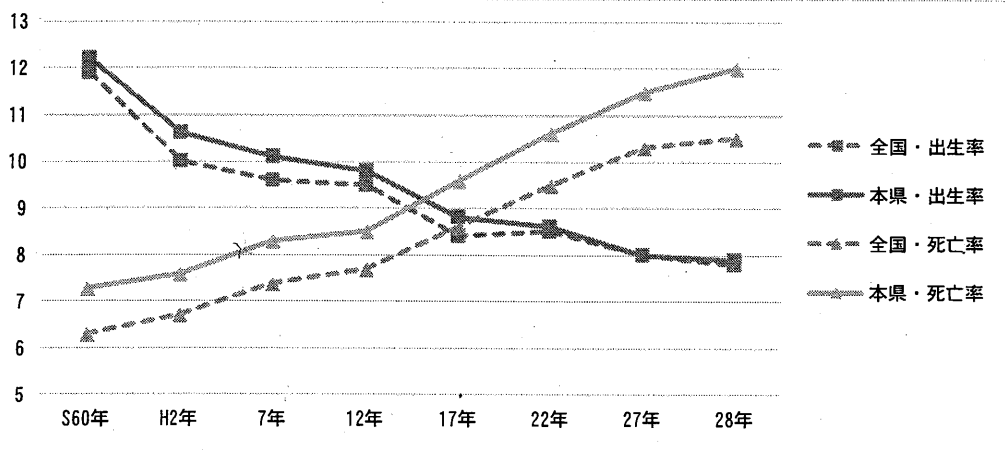
また、本県の出生率は減少し続けていますが、全国より高くなっています。

死亡率については全国的な傾向と同様に増加しており、全国より高くなっています。

平成16年から、出生率が死亡率を下回っています。

出生率・死亡率の推移

（人口千人対）



厚生労働省「人口動態調査」（平成28年）

5 平均寿命

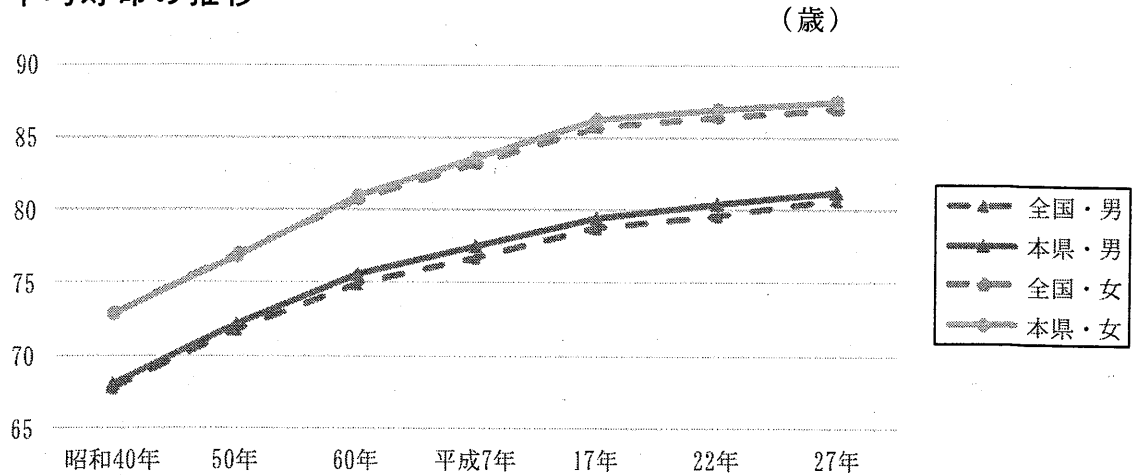
本県の平均寿命は、平成27年で男性は81.27年（全国6位）、女性は87.54年（全国5位）となっています。また、本県の健康寿命²は、平成25年で男性は79.40年（全国4位）、女性は84.00年（全国5位）であるなど、全国トップクラスの健康長寿県となっています。

区分	H17年		H22年		H27年	
	男	女	男	女	男	女
全国平均	78.79	85.75	79.59	86.35	80.77	87.01
本県	79.47	86.25	80.47	86.94	81.27	87.54
全国順位	4	11	3	7	6	5
全国1位の都道府県	長野県 79.84	沖縄県 86.88	長野県 80.88	長野県 87.18	滋賀県 81.78	長野県 87.67
本県との差	0.37	0.63	0.41	0.24	0.51	0.13

厚生労働省「都道府県別生命表の概況」

² 健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間の平均」と定義し、介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康（要介護）な状態とし、それ以外を健康な状態としています。

平均寿命の推移



厚生労働省「都道府県別生命表の概況」

健康寿命

(歳)

	県	全国平均
男	79.40 (4位)	78.72
女	84.00 (5位)	83.37

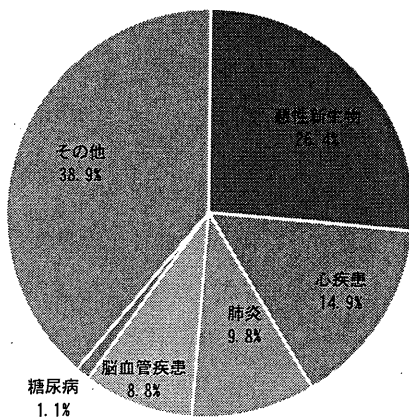
厚生労働科学「健康寿命研究」(平成25年)

6 主な死因別死亡率

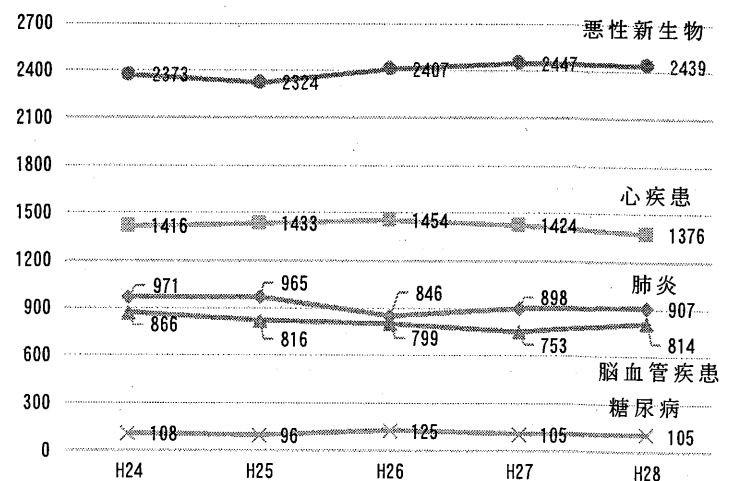
本県の死亡者数を主な死因別の割合で見ると、がんが26.4%で第1位、心疾患が14.9%で第2位、肺炎が9.8%で第3位、脳血管疾患が8.8%で第4位となっており、この順位は、全国の順位と同様となっています。

このことから、本県においても、がん、心疾患(中でも急性心筋梗塞)、脳血管疾患(中でも脳卒中)の死亡率の低下を図るための医療提供体制の構築が望まれます。

総数 9,228人 (H28)



■ 主な死因別患者数の推移



厚生労働省「人口動態調査」

Ⅲ 県民の受療状況

1 1日平均患者数

平成28年の本県での病院における1日平均患者数は、人口比で全国平均より入院患者、外来患者ともに多くなっています。特に外来患者数は、全国平均の約1.3倍とかなり多くなっています。

病床種別ごとの入院患者数を人口比で見ると、一般病床³、療養病床⁴、精神病床⁵ともに全国平均より多く、特に一般病床での入院患者数は、全国平均の約1.2倍と多くなっています。

(10万人対)

区分	入院	病床種別			外来
		一般	療養	精神	
全国	985	528	228	227	1,068
本県	1,148	637	262	247	1,385

厚生労働省「病院報告」（平成28年）

2 病床利用率および平均在院日数

平成28年の本県での病院における病床利用率は、全国平均よりやや高くなっています。また、平均在院日数は全国平均とほぼ同じであり、一般病床は全国平均よりやや長くなっています。

区分		総数	精神	感染症	結核	療養	一般
病床利用率 (%)	全国	80.1	86.2	3.2	34.5	88.2	75.2
	本県	81.6	84.1	23.7	18.6	89.9	78.4
平均在院日 数(日)	全国	28.5	269.9	7.8	66.3	152.2	16.2
	本県	29.6	243.9	3.7	21.4	149.0	17.6

厚生労働省「病院報告」（平成28年）

3 疾病分類別受療状況

本県の10万人当たりの受療者数を主な傷病大分類別で見ると、全国での傾向と同様に、循環器系、呼吸器系、消化器系、筋骨格系および結合組織の疾患で多い傾向にあります。

入院患者数を全国平均と比べると、本県は、感染症等、新生物、精神障害、循環器系、呼吸器系、消化器系、筋骨格系および結合組織の疾患、損傷・中毒など、ほとんどの疾患で多くなっています。

また、外来患者数を全国平均と比べると、本県は、感染症等、内分泌・

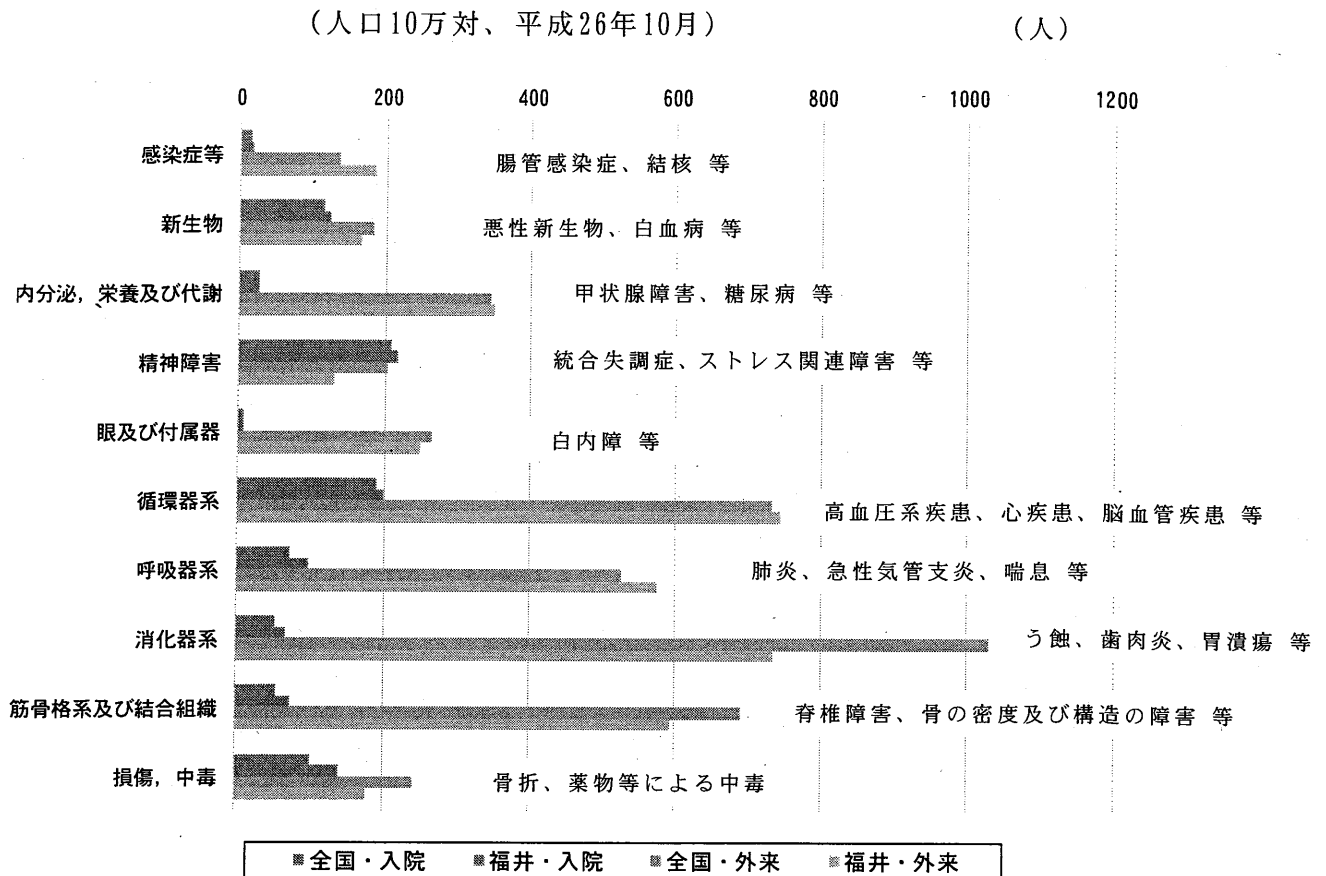
3 一般病床とは、療養病床、精神病床、感染症病床および結核病床以外の病床のことです。

4 療養病床とは、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床のことです。

5 精神病床とは、精神疾患を有する者を入院させるための病床のことです。

第1部 計画の基本的事項（第3章 本県の現状）

栄養および代謝の疾患、循環器系では多くなっていますが、新生物、眼および付属器の疾患、消化器系の疾患、筋骨格系および結合組織の疾患、損傷・中毒では少なくなっています。



厚生労働省「患者調査」（平成26年）

4 推計流入・流出患者の状況

平成26年10月の調査では、本県に居住する患者のうち、入院患者の約2.9%（約300人/日）、外来患者の約1.1%（約400人/日）が県外の医療機関を利用しています。

また、県外から1日当たり、約200人の入院患者、約200人の外来患者が県内の医療機関を利用しています。

このように、本県では、県外への流出患者数や県内への流入患者数が全体の推計患者数に占める割合はごくわずかです。

（平成26年10月）

区分	推計患者数（人）				推計患者数に対する割合（%）			
	入院		外来		入院		外来	
	流入	流出	流入	流出	流入	流出	流入	流出
全国	71,600	71,600	199,000	199,000	5.5	5.5	2.8	2.8
本県	200	300	200	400	2.5	2.9	0.6	1.1

厚生労働省「患者調査」（平成26年）

5 平成28年度福井県患者調査結果に基づく受療状況

福井県では、平成28年11月に、県内の病院、有床診療所と近隣府県の主な病院を対象に「平成28年度 福井県患者調査」を実施しました。

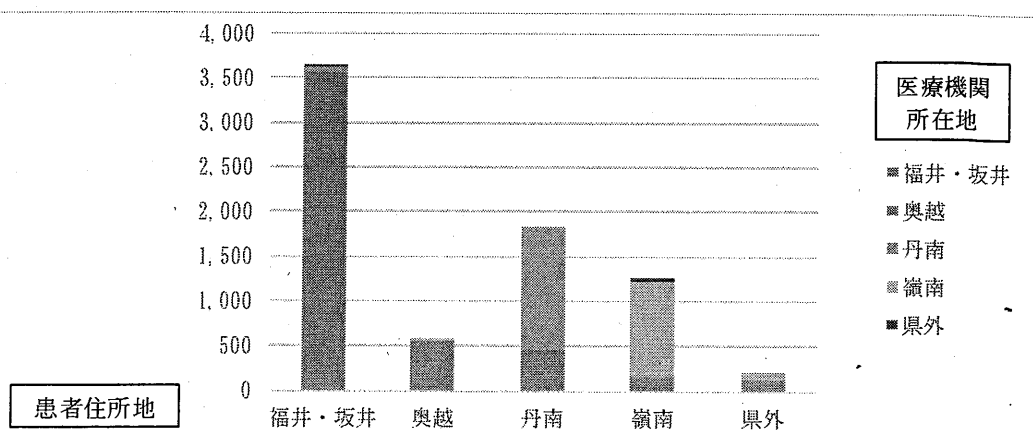
【対象医療機関】
 県内：病院 69 施設、有床診療所 75 施設
 県外：病院 22 施設（加賀市、郡上市、長浜市・高島市、綾部市・舞鶴市に所在する病院）
 ※福井県在住の入院患者のみ回答
 【基準日】平成28年11月1日

県民の患者住所地別にどの医療圏で受療（一般病床、療養病床）しているかをみると、福井・坂井医療圏と嶺南医療圏に住む患者は、多くが（福井・坂井医療圏の97.3%、嶺南医療圏の83.5%）、同じ医療圏内の医療機関に入院しています。

一方、奥越医療圏と丹南医療圏に住む患者の自医療圏での受療率は、それぞれ62.0%、74.3%となっており、奥越医療圏、丹南医療圏の患者は、福井・坂井医療圏内の医療機関に流出している状況となっています。

患者住所地別、施設住所地別の入院患者数（一般病床および療養病床にかかるもの）
 （人）

区分		医療機関所在地					計
		福井・坂井	奥越	丹南	嶺南	県外	
患者住所地	福井・坂井	3,542	8	69	12	10	3,641
	奥越	209	348	3	1	0	561
	丹南	454	0	1,350	14	0	1,818
	嶺南	153	0	10	1,051	44	1,258
	県外	117	2	8	79	0	206
合計		4,475	358	1,440	1,157	54	7,484

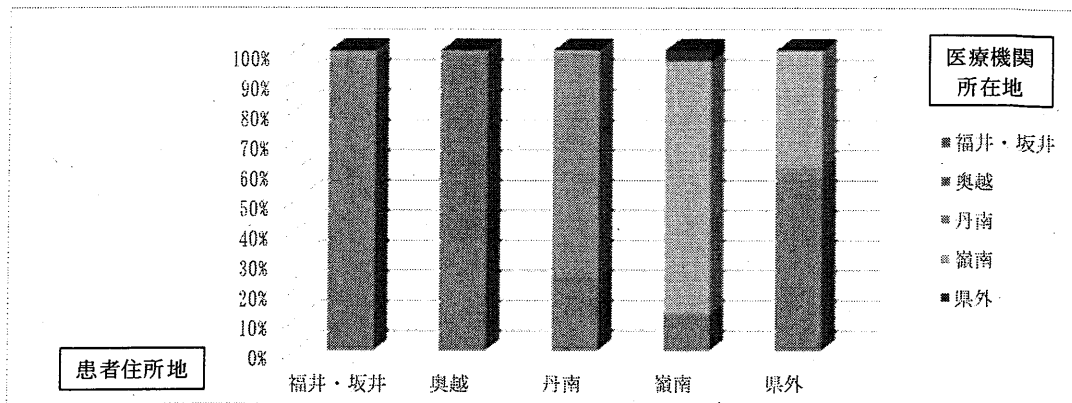


「平成28年度 福井県患者調査」

第1部 計画の基本的事項（第3章 本県の現状）

患者住所地別、施設住所地別の入院患者数割合（一般病床および療養病床にかかるもの）
（％）

区分	医療機関所在地					計	流出率	
	福井・坂井	奥越	丹南	嶺南	県外			
患者 住 所 地	福井・坂井	97.3%	0.2%	1.9%	0.3%	0.3%	100.0%	2.7%
	奥越	37.3%	62.0%	0.5%	0.2%	0.0%	100.0%	38.0%
	丹南	25.0%	0.0%	74.3%	0.8%	0.0%	100.0%	25.7%
	嶺南	12.2%	0.0%	0.8%	83.5%	3.5%	100.0%	16.5%
	県外	56.8%	1.0%	3.9%	38.3%	0.0%	100.0%	—
合計	59.8%	4.8%	19.2%	15.5%	0.7%	100.0%	—	



「平成28年度 福井県患者調査」

IV 医療提供施設の状況

1 医療機関数

本県の病院数は、人口比で全国平均より多く、一般診療所数は、全国平均より少なくなっています。

（単位：施設）

二次医療圏	病院数	県内に占める割合	人口10万人当たり	診療所数	県内に占める割合	人口10万人当たり
全国	8,442	—	6.7	101,529	—	80
福井県	68	—	8.7	581	—	74.3
福井・坂井	34	50.0%	8.4	334	57.5%	82.8
奥越	6	8.8%	10.6	34	5.9%	60.2
丹南	18	26.5%	9.8	111	19.1%	60.4
嶺南	10	14.7%	7.2	102	17.6%	73.5

有床

二次医療圏	診療所数	県内に占める割合	人口10万人当たり
全国	7,629	—	6.0
福井県	73	—	9.3
福井・坂井	44	60.3%	10.9
奥越	5	6.8%	8.9
丹南	17	23.3%	9.3
嶺南	7	9.6%	5.0

無床

二次医療圏	診療所数	県内に占める割合	人口10万人当たり
全国	93,900	—	74.0
福井県	508	—	65.0
福井・坂井	290	57.1%	71.9
奥越	29	5.7%	51.4
丹南	94	18.5%	51.1
嶺南	95	18.7%	68.5

厚生労働省「平成28年医療施設（動態）調査」（平成28年10月現在）

2 病床数

本県の病床数は、人口比で全国平均より多く、特に一般診療所の病床数が多くなっています。

また、病院の病床種別ごとでみると、療養病床、一般病床ともに人口比で病床数が全国平均より多くなっています。

病院

(単位：床)

二次医療圏	一般病床	県内に占める割合	人口10万人当たり	療養病床	県内に占める割合	人口10万人当たり
全国	891,398	—	702.3	328,161	—	258.5
福井県	6,355	—	812.7	2,266	—	289.8
福井・坂井	4,157	65.4%	1030.7	957	42.2%	237.3
奥越	302	4.8%	535.1	109	4.8%	193.1
丹南	925	14.6%	503.3	694	30.6%	377.6
嶺南	971	15.3%	700.1	506	22.3%	364.8

診療所

病床数計

(単位：床)

二次医療圏	病床	県内に占める割合	人口10万人当たり	病床計	県内に占める割合	人口10万人当たり
全国	103,451	—	81.5	1,323,010	—	1042.3
福井県	1,208	—	154.5	9,829	—	1256.9
福井・坂井	725	60.0%	179.8	5,839	59.4%	1447.7
奥越	91	7.5%	161.2	502	5.1%	889.4
丹南	277	22.9%	150.7	1,896	19.3%	1031.7
嶺南	115	9.5%	82.9	1,592	16.2%	1147.9

厚生労働省「平成28年医療施設(動態)調査」(平成28年10月現在)

3 薬局数

本県の薬局数は、人口比で全国平均に比べて少ないですが、開設者が自ら管理している薬局⁶数は、人口比で全国平均に比べて多くなっています。

区分		総数	開設者が自ら管理している薬局	開設者が自ら管理していない薬局
薬局数	全国	58,678	5,124	53,554
	本県	286	42	244
人口10万対薬局数	全国	46.2	4.0	42.1
	本県	36.4	5.3	31.0

厚生労働省「衛生行政報告例」(平成28年度)

総務省「平成27年国勢調査」

⁶ 開設者が自ら管理している薬局とは、開設者・管理者ともに薬剤師である薬局のことです。(一般的に個人経営のものが多い。)

V 医療従事者等の状況

医療従事者数

本県の平成28年度の医療従事者数の実数は、平成22年度と比較すると増加傾向にあります。医師については、初めて2,000人を超え、人口10万人あたりの医師数は、全国平均と比較すると、わずかに上回っています。

また、従事地別（二次医療圏）の人口10万人あたりの医療従事者は、全体的に奥越、丹南、嶺南の各地域で全国平均を下回っている状況です。

	第6次計画時（平成22年度）				第7次計画時（平成28年度）			
	実数（人）	人口10万当たり（人）			実数（人）	人口10万当たり（人）		
		福井県	全国	福井県/全国		福井県	全国	福井県/全国
医師*	1,922	238.4	230.4	103.5	2,002	256.0	251.7	101.7
歯科医師	415	51.5	79.3	64.9	434	55.5	82.4	67.4
薬剤師	1,324	164.2	215.9	76.1	1,426	182.4	237.4	76.8
保健師	499	61.9	35.2	175.9	549	70.2	40.4	173.8
助産師	202	25.1	23.2	108.2	242	30.9	28.2	109.6
看護師	7,100	880.6	744.9	118.2	8,497	1086.6	905.5	120.0
准看護師	3,334	413.5	286.6	144.3	2,953	377.6	254.6	148.3
理学療法士	344.2	43.3	37.6	115.2	491.6	62.9	58.5	107.5
作業療法士	238.5	30.0	24.4	123.0	336.5	43.0	34.6	124.5
視能訓練士	22.0	2.8	2.6	107.7	27.9	3.6	3.3	107.1
言語聴覚士	106.0	13.3	7.6	175.0	127.2	16.3	11.9	136.5
歯科衛生士	594.0	73.7	80.6	91.4	698.0	89.3	97.6	91.5
歯科技工士	276.0	34.2	27.7	123.5	268.0	34.3	27.3	125.6
診療放射線技師 診療エックス線技師	305.7	38.4	31.0	123.9	325.8	41.7	35.1	118.8
臨床検査技師	332.2	41.8	38.8	107.7	367.1	47.0	43.4	108.2
衛生検査技師	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
臨床工学技士	75.2	9.5	10.9	87.2	114.0	14.6	16.1	90.8
管理栄養士	171.9	21.6	14.5	149.0	193.8	24.8	17.7	140.3
栄養士	77.4	9.7	4.5	215.6	47.4	6.1	3.6	167.8
柔道整復師	283	35.1	39.4	89.1	335	42.9	53.7	79.8
あん摩マッサージ師	348	43.2	81.7	52.9	430	55.0	91.6	60.0
はり師	285	35.4	72.2	49.0	352	45.0	91.4	49.2
きゅう師	280	34.7	70.8	49.0	346	44.3	89.8	49.3
救急救命士	162	20.2	17.9	112.8	190	24.3	21.0	115.7
社会福祉士	32.0	4.0	4.7	85.1	87.6	11.2	8.6	130.4
介護福祉士	316.9	39.3	25.9	151.7	393.7	50.4	36.8	136.8
精神保健福祉士	46.6	5.8	5.8	100.0	67.5	8.7	7.5	114.6

第1部 計画の基本的事項（第3章 本県の現状）

従事地別医療従事者数（実数）

（単位：人）

	医 療 圏				福井県	全国
	福井・坂井	奥 越	丹 南	嶺 南		
医 師	1,445	72	244	241	2,002	304,754
歯科医師	261	27	86	60	434	104,533
薬 剤 師	916	76	228	206	1,426	301,323
保 健 師	301	36	97	115	549	51,280
助 産 師	165	1	20	56	242	35,774
看 護 師	5,605	377	1,118	1,397	8,497	1,149,397
准看護師	1,445	236	821	451	2,953	323,111

従事地別医療従事者数（人口10万人当たり）

（単位：人）

	医 療 圏				福井県	全国
	福井・坂井	奥 越	丹 南	嶺 南		
医 師	358.2	127.6	132.8	173.8	256.0	240.1
歯科医師	64.7	47.8	46.8	43.3	55.5	82.4
薬 剤 師	227.1	134.7	124.1	148.5	182.4	237.4
保 健 師	74.6	63.8	52.8	82.9	70.2	40.4
助 産 師	40.9	1.8	10.9	40.4	30.9	28.2
看 護 師	1389.7	667.9	608.3	1007.3	1086.6	905.5
准看護師	358.3	418.1	446.7	325.2	377.6	254.6

※医師、歯科医師、薬剤師については、医療機関以外（介護施設、研究機関等）に従事する者を含む。

医師、歯科医師、薬剤師は、厚生労働省「平成22年、平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」を参照

保健師、助産師、看護師は、厚生労働省「平成22年、平成28年業務従事者届」を参照

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、管理栄養士、栄養士、視能訓練士、臨床工学技士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士は、厚生労働省「医療施設調査・病院報告」を参照

歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師は、厚生労働省「平成22年、平成28年衛生行政報告例」を参照

救急救命士は、消防庁「平成22年、平成28年救急・救助の現況」を参照

介護従事者数（実数）

（単位：人）

区 分	第6次計画時（平成26年度）	第7次計画時（平成29年度）
介護従事者数（福井県）	14,335	15,483

県長寿福祉課調

※「介護従事者」とは、看護職員（保健師、准看護師を含む）、介護職員（訪問介護員等および訪問介護以外での指定介護事業所での介護従業者を含む）、生活相談員、支援相談員、機能訓練指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員、福祉用具専門相談員のことをいう。